

## 高血圧・脂質異常症・糖尿病で通院中の患者様へ

令和6年6月の診療報酬改定において、「特定疾患療養管理料」の対象疾患のうち「高血圧」「脂質異常症」「糖尿病」の疾患が除外となります。

「高血圧」「脂質異常症」「糖尿病」を主病とする個人に応じた「療養計画」を作成し、より専門的・総合的な治療管理を行う「生活習慣病管理料」を算定することとなりました。

この「療養計画書」には、（初回のみ）患者様にご署名をいただく必要があります。

また、これまでの診察内容と同じであっても、窓口負担について多少の金額変更が生じます。

皆様のご理解とご協力を頂きますよう、お願い申し上げます。

2024年6月1日

医療法人弘英会 琵琶湖大橋病院